

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊遠軽駐屯地
第376会計隊長 西川 巧二

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
4LXR1DD00010		4MQE1AH1015 0001					
品名 または 件名							
サーキュレーター							
部品番号 または 規格							
PCF-MKM18-W 769-826 同等品可							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
310.00	EA						
納地または工事場所				引渡場所			
遠軽駐業							
搬入場所				納期または工期			
遠軽駐屯地管理官倉庫				令和6年6月28日(金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊遠軽駐屯地 第376会計隊 契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
 入札日時場所：令和6年5月28日(火)10時00分 遠軽駐屯地 南隊舎3階 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。

ウ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(2) 契約条項、入札及び契約心得を示す場所

ア 陸上自衛隊遠軽駐屯地 第376会計隊 契約班

イ 北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/nae/fin/index.html>

(3) 保証金等に関する事項

ア 入札保証金

免除。(ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する)

イ 契約保証金

免除。(ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する)

(4) 入札の無効

ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札に関する条項に違反した入札

ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

エ 電報、FAXによる入札

オ 記載された誓約事項に違反のあった場合、又は虚偽の記載があった場合

- (5) 契約書の作成
- ア 落札者は落札決定後停滞なく駐屯地標準契約書の様式により契約書を作成する。但し、契約金額が50万円を超えない場合は作成を省略できる。
 - イ 適用する契約条項は駐屯地標準契約書「物品売買契約条項」、特約条項は「談合等不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (6) 落札決定方式
- 総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより決定する。
- (7) 入札方法
- 入札書に記載された単価に現に発注した数量を乗じた総額に当該金額も10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 再度入札
- 再度入札を行う場合は直ちに実施する。但し、郵便入札があった場合は官側の指定する日時に執行する。
- (9) その他
- ア 契約成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札書は消費税抜きの金額を記載すること。（消費税相当額に1円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。）
 - ウ 郵便による入札は、令和6年5月27日（月）1700までに必着すること。その際、封筒には「入札件名」入札書」と明記すること。
 - エ 入札に参加する者は資格審査結果通知書（写）を提出すること。
 - オ 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
 - カ 入札者は次の文面を入札書下部余白に記載するものとする。
当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は上部の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。
また、「入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約致します。」
 - キ 入札に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊遠軽駐屯地 第376会計隊 契約班 （担当：仮屋）
TEL 0158-42-5275 （内340）
FAX 0158-42-5277 （直通）
MAIL 376fin-na@inet.gsdf.mod.go.jp
- (10) 同等品による入札について
- ア 規格に「同等品不可」と記入されているもの以外は同等品以上のものを可とする。
 - イ 同等品判定依頼書の提出期限は令和6年5月23日（木）1700までとする。
 - ウ 提出期限までに同等品判定依頼書の提出が間に合わない場合は、FAXによる申請も可とするが、必ず原本を入札日前日の12時00分までに提出すること。
- (11) 公告掲示場所
- ア 掲示場所：遠軽商工会議所
陸上自衛隊美幌駐屯地第375会計隊
陸上自衛隊遠軽駐屯地第376会計隊
北部方面会計隊ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin>
 - イ 掲示期間：令和6年5月15日（水）～令和6年5月28日（火）